

製本不良に関するお詫びとご交換のお知らせ
(対象期間中、窓口でご購入されたお客様へのお知らせ)

平素は当協会の商品のお取り扱い並びにご愛用賜りまして誠にありがとうございます。
この度、「消防設備等技術基準(通則・運用・特例基準編 2016)」と「消防用設備等早見表」の一部に製本不良があり、ご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

■不良本回収に関するお願い。

お手元に下記該当の不良本がございましたら、大変お手数ではございますが、料金着払いでご送付いただきたくお願い申し上げます。なお、後日、商品代替のご対応をさせていただくため、お客様の郵便番号、ご住所、お名前、お電話番号を必ずお書き添えいただきますようお願い申し上げます。

お客様からのご返送を確認後、良本にお取替えさせていただきます。

今後はこのようなことがないように努めてまいります。

このたびの製本不良につきまして重々お詫び申し上げます。

大変ご迷惑をお掛け致します。11 月末までのご対応でお願い申し上げます。

1. 該当商品

①「消防設備等技術基準(通則・運用・特例基準編 2016)」

平成 28 年 6 月 17 日～平成 28 年 8 月 23 日販売分

②「消防用設備等早見表」

平成 28 年 8 月 18 日～平成 28 年 8 月 23 日販売分

2. ご送付先

〒460-0003

名古屋市中区錦 1 - 1 8 - 2 4 HF 伏見ビル 5 階

公益社団法人 愛知県建築士事務所協会 名古屋支部

TEL : 052-223-2887 FAX : 052-223-2888

3. 問い合わせ担当者

公益社団法人 愛知県建築士事務所協会 名古屋支部

法令行政委員会 委員長 國枝

TEL : 090-7026-3736 (平日 9 時～12 時/13 時～17 時対応)